

(様式第4号)

上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会 会議概要

1 審議会名	上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会
2 日時	令和6年8月30日(金) 午前11時から午前12時まで
3 会場	上田市役所本庁舎5階 大会議室
4 出席者	飯島会長、前田副会長、小市委員、佐藤委員、杉本委員、柳澤委員、山岸委員、山岸委員、齋藤委員、中澤委員、向井委員、宮入委員、宇佐美委員
5 市側出席者	土屋市長、北島福祉部長、西澤高齢者介護課長、酒井課長補佐、中村認知症地域支援推進員、駒津認知症地域支援推進員、佐々木高齢者支援担当
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 3人
8 会議概要作成年月日	令和6年9月3日
協議事項等	

1 開会 (高齢者介護課長)	
・委員の変更について	
人事異動に伴い、上田市消防警防課、上田市消防団、上田保健福祉事務所の委員変更について	
2 市長あいさつ	
認知症は誰もがなりうる身近なものとなっており、認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望をもって暮らす社会の実現を目指し、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。上田市では、認知症の方を含めた地域住民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、共に支え合いながら住み慣れた地域で強制する活力のある社会の実現を目指しています。この共生社会の実現を推進する契機とするため、「認知症希望宣言(仮称)」の制定に向けて、その原案の作成を諮問します。	
3 市長諮問	
市長より諮問書を飯島会長に手渡す(別紙)	
4 あいさつ	
会長	市長より諮問書をいただきました。協議会の皆さんとともに、慎重に議論を重ねながら原案の作成を実施致します。
5 協議事項	
「認知症希望宣言(仮称)」の策定について	
(1) これまでの経過振り返り	
(2) 今後について	
・希望宣言の検討	
事務局	宣言名称や宣言文の案、他市の宣言の紹介
・認知症に関する市民アンケートの実施について	
事務局	説明
委員	対象者を74歳までとした理由はなぜか。
事務局	事務局でも対象年齢についてとても迷い、上限・下限をなくす案もあった。委員の皆さまにご意見をいただきたいと考えている。
委員	市民全員を対象にしたアンケートということで、認知症の方もそうでない方も全ての市民から意見を聞くということですね。そうすると、上田市は高齢者数も多いし、歳を重ねると

より認知症を発症する可能性が上がるため、74歳で年齢を区切ると正確なデータが取れないと感じる。

委員 下限を20歳としているが、若い方の意見も聞きたいと感じる。今では成人も18歳からとなり、市民全体で住みやすい社会の実現を考えた際に、小中学生や高校生の意見も聞くのもよいのではないかと思う。しかし、しっかりお答えいただくと考えるのであれば高校生である18歳以上を対象にするのが妥当だと感じる。

委員 郵送でのアンケートになるのか。また選択式と記述式のどちらになるのか。

事務局 郵送。回答のしやすさも考え、基本は選択式として、問によっては複数選択回答も設ける。また最後に自由記載を設ける予定。

委員 市民約3,000人を考えているということですが、回収率はどれくらいに考えているのか。また、回答は、統計学的に処理するのか、傾向を知ることが目的に実施するのか。

事務局 行政の一般的なアンケートの回収率は30～40パーセントが平均となっている。また集計方法だが、統計的にみるというよりは傾向を読み取りたいと考えている。市民の皆がどのような思いで生活されているのかを知り、宣言の基を考えていきたいと考える。

会長 アンケートの回答での傾向をふまえて、今後の宣言に組み込んでいくということか。

事務局 そうです。

委員 インターネットを通じての回答も検討しているのか。

事務局 現時点では、紙媒体のみ検討。また市民の声を聞く機会は2回設け、アンケート以外にも、宣言文の案が出来たら、パブリックコメントでもご意見をいただく予定です。

委員 今後の予定はどのようなになっているのか。

事務局 最終的な宣言文の案は令和7年の3月頃と考えています。それまでの間、委員の皆さまと協議を何度も重ねて意見交換をしていきたい。また宣言が完成した後は、その宣言を基に、様々な事業にも組み込みながら周知を考えています。

会長 宣言を行って終わりにならないよう、どう宣言を活用していくかが大切。今後も協議を重ねながら、慎重に宣言を策定していきたい。

6 その他

- 事務局
- ・今後の協議会の日程等について、
 - ・9月に実施の認知症イベントのお知らせについて

4 閉会（高齢者介護課長）